

基本目標 1

子育て・福祉・医療

互いに助け合い 誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者まで、すべての「ひと」が地域の財産です。

この財産を守り、あたたかくはぐくんでいくために、人と人、地域のつながりを大切にし、互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりが求められます。

安心して子どもを産み育てることができる環境、年齢・障害にかかわらず、住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らせる環境を目指し、情報提供や相談などの支援体制を充実させるとともに、地域一体となったサポートシステムづくりを進めます。

第1節 子育て環境の充実

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- (2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- (3) 子育てしやすい環境づくりの推進
- (4) 子育て環境の整備

第2節 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者を支える地域づくり
- (2) 高齢者の生活支援

第3節 障害者福祉の充実

- (1) 障害福祉サービスの充実
- (2) 障害者の社会参加促進

第4節 低所得者福祉の充実

- (1) 低所得者福祉の充実

第5節 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉の推進

第6節 保健・医療体制の充実

- (1) 医療体制の充実
- (2) 医療保険制度の健全な運営

第7節 健康づくりの推進

- (1) コミュニティ医療の充実
- (2) 保健活動の推進
- (3) 予防活動の充実

第1節 子育て環境の充実



基本方針

- 多様な家族形態や保育ニーズに、きめ細かい対応ができる子育て支援サービスの充実を図ります。
- 切れ目のない子育て支援を強化し、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

現状と課題

- 館山市では、令和2年3月に『たてやまっ子元気プランー館山市子ども・子育て支援事業計画ー（第2期計画）』を策定しました。第1期計画での進捗状況を踏まえた上で、「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま ～切れ目のない子育て支援の強化～」を基本理念とし、関係機関の連携を強化することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援の充実を目指しています。
- 家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化から、子育てに対する不安や孤立感を抱く家庭が増えており、児童の貧困や児童虐待も問題となっています。子育てコンシェルジュ*や子育て世代包括支援センター「たてっ子」などのワンストップ*支援体制を拡充し、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援と子育てに対する不安や悩みを軽減するための子育て支援サービスの更なる充実が望まれます。
- 館山市では、妊娠期からの一貫した母子の健康づくりとして、妊婦、乳児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を基本に、ファミリー学級*、乳児相談、母子専門相談、産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問、予防接種など、それぞれの段階に対応したきめ細かい事業展開に努めてきました。今後も、市民のニーズに応じた支援サービスの強化が必要です。
- 令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化により、子育て世帯の経済的な負担が軽減されました。その一方で、保育時間の更なる延長や一時預かりなど、多様なニーズに対する保育サービスの充実が求められている中、保育士の不足や保育士への負担の増加が課題となっています。
- SNS*などを利用し、必要な時に誰もが子育て支援サービスを受けられるように周知を強化するとともに、地域全体で子育てを支援する機運を高めるため、理解促進のための情報発信が必要です。

■ 市民意識

子育て環境の充実	満足・やや満足	21.8%
	どちらでもない	49.2%
	やや不満・不満	16.6%

■ 施策の展開

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

計画事業名	事業内容	担当課
妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠初期から個々の状況に応じた適切な支援を行います。	健康課

(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

計画事業名	事業内容	担当課
<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px; border-radius: 5px; display: inline-block;">重点</div> 母子保健事業	妊婦・乳幼児健診や地区担当保健師を主とした相談支援、ファミリー学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性をはぐくみ乳幼児の健康の保持増進を図ります。また、子育て世代包括支援センターを設置し、妊婦及び乳幼児のいる家庭に切れ目のないきめ細かい支援を行うことによって、育児における孤立感の減少・虐待の防止と早期発見を図ります。さらに、対象者の利便性向上（子育てワンストップ）に努めます。	健康課

(3) 子育てしやすい環境づくりの推進

計画事業名	事業内容	担当課
子育て支援事業	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供とともに、病児・病後児保育*事業を実施し、子育て支援を推進します。	こども課
<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px; border-radius: 5px; display: inline-block;">重点</div> 保育園・こども園における保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。また、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援として「一時預かり事業」の充実を図ります。	こども課
幼児教育の充実	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園*への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。また、短時間児について、公立こども園での3歳からの受け入れについて検討します。	こども課

<p>重点 「元気な広場*」運営事業</p>	<p>子育て親子や世代間の交流、子育てに関する相談及び情報提供を通じた不安解消を図るため、子育て支援拠点「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば*」の実施を推進します。また、会員間の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業*を推進し、子育て支援ネットワークの拡充に努めます。</p>	<p>こども課</p>
<p>学童クラブ*運営事業</p>	<p>小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。</p>	<p>こども課</p>

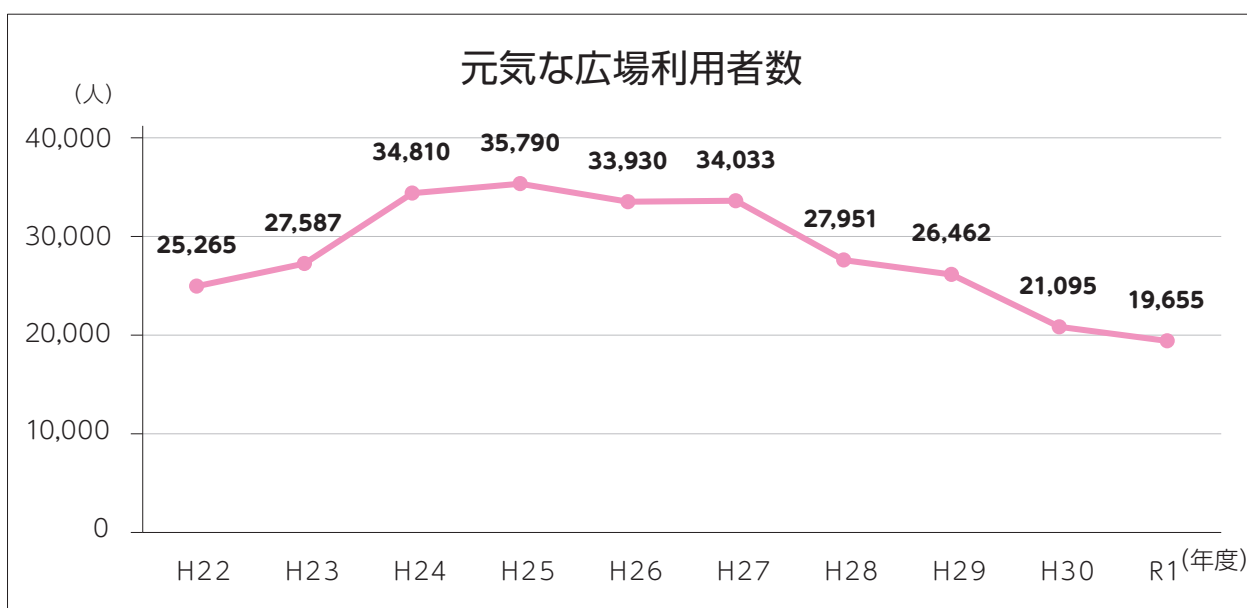
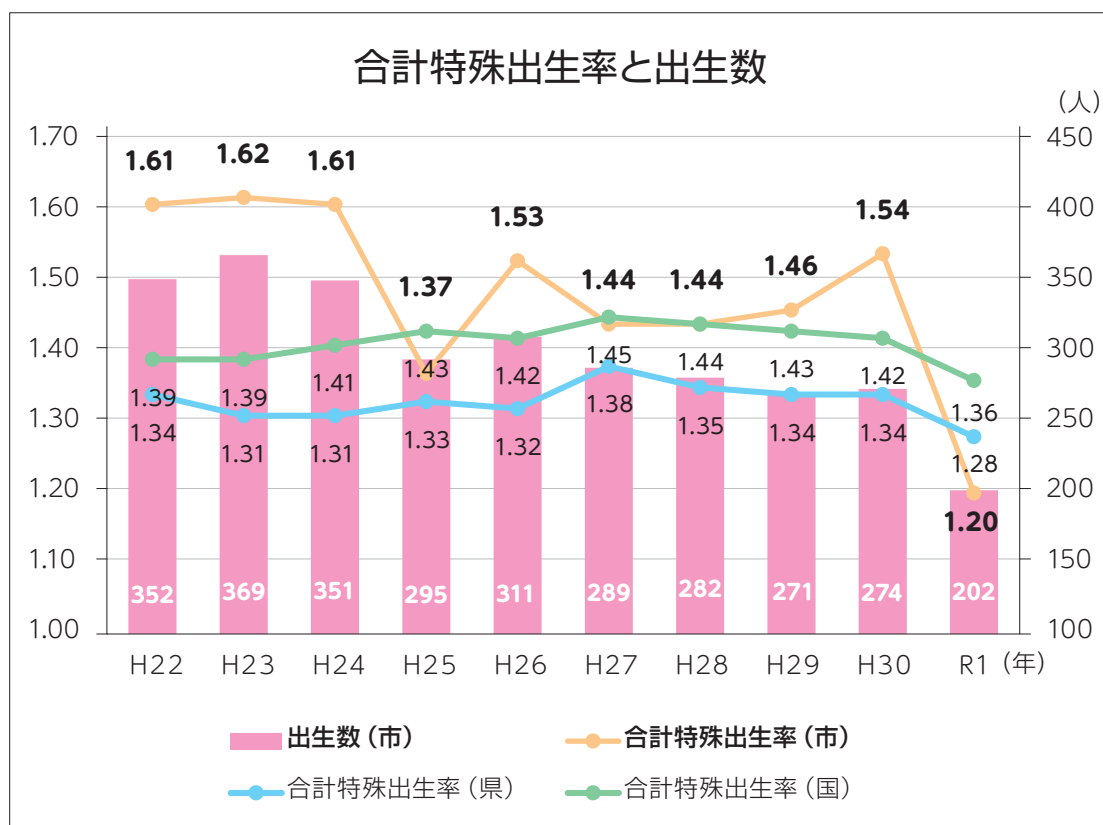
(4) 子育て環境の整備

計画事業名	事業内容	担当課
<p>子ども医療費給付事業</p>	<p>中学校3年生までの通院医療費及び入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。</p>	<p>社会福祉課</p>
<p>ひとり親家庭支援事業</p>	<p>ひとり親家庭の不安解消や経済的自立のため、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談や助言を行います。</p>	<p>社会福祉課</p>
<p>児童虐待防止ネットワーク事業</p>	<p>要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や虐待を未然に防止するためのネットワーク体制を強化します。</p>	<p>こども課</p>
<p>保育園・幼稚園・こども園・学童クラブの整備及び安全対策の充実</p>	<p>保育・教育環境の向上のため、老朽化した施設の整備改修を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。また、園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や「新しい生活様式」に対応した安全・安心な体制を強化します。</p>	<p>こども課 建築施設課</p>

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
<p>合計特殊出生率</p>	<p>1.20</p>	<p>1.63</p>
<p>出生数</p>	<p>202人</p>	<p>220人</p>
<p>乳幼児健診受診率</p>	<p>89.7%</p>	<p>100%</p>
<p>「元気な広場」利用満足度の割合</p>	<p>86.5%^{注)}</p>	<p>「概ね満足」「満足」が90%</p>
<p>公設学童クラブ利用満足度の割合</p>	<p>97.5%^{注)}</p>	<p>「概ね満足」「満足」が98%</p>

注) 令和2年度に実施した利用者アンケートの結果を現状値とする。



第2節 高齢者福祉の充実



■ 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者を支える「地域包括ケアシステム*」の充実を目指します。
- 「地域共生社会」の実現に向け、多様な主体との連携による“まるごと支援*”を推進します。
- 地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを目指します。

■ 現状と課題

- 館山市の高齢化率は約40%まで上昇しており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、支援や介護が必要な高齢者が更に増加するものと予想されます。
- 館山市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域全体でさりげなく見守る「館山市高齢者見守りネット*」による、「高齢者にやさしいまちづくり」の実現に向けた取組を進めていますが、参加団体や事業者を更に増やしていくことが求められます。
- 「地域の中で、人権を守り、支え合いながら暮らせる長寿健康のまち・館山」を基本理念として、『館山市高齢者保健福祉計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）』のもと、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるよう、財政基盤の強化とともに、関係機関が連携して医療・介護・予防・住まい・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を目指しています。また、市民一人ひとりが、このシステムの担い手として活躍するとともに、個々の取組をつなげるネットワークを構築し、地域力を高めながら多様な主体が制度やサービスなどの枠を超え、“まるごと支援”のための連携を強化することで、孤立する人のいない、助け合いのまちづくりを推進します。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験は、地域社会にとって、貴重な財産です。これらを地域に還元する機会を設けることは、高齢者の社会参画を促し、高齢者自身の生きがいづくりや健康維持につながります。また、世代間交流の場をつくることにより、独居などで孤立化する高齢者の見守り強化や地域活性化につながることも期待されます。
- 介護の現場では、慢性的に担い手が不足しています。今後は、高齢化の更なる進行に伴い、要介護者が増加する一方、労働力人口の減少が見込まれるため、人手不足はより一層深刻化するものと考えられます。また、医療ニーズの高まりや認知症高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる介護人材の質的向上も求められます。

■ 市民意識

高齢者福祉の充実	満足・やや満足	17.9%
	どちらでもない	49.3%
	やや不満・不満	25.8%

■ 施策の展開

(1) 高齢者を支える地域づくり

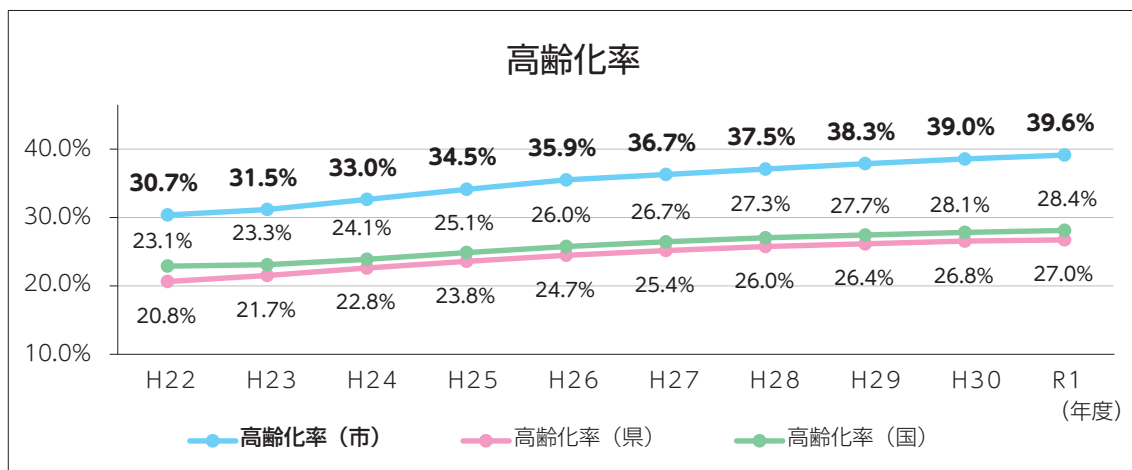
計画事業名	事業内容	担当課
<p>重点 「地域包括ケアシステム」の構築</p>	<p>「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。また、多様な主体との連携により、利用者の視点に立った保健・医療・福祉に関するワンストップ総合相談体制を整備するほか、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議*などによる“まるごと支援”を推進します。</p>	<p>高齢者福祉課 社会福祉課 健康課</p>
<p>地域で高齢者を支える体制づくり事業</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齢者を介護している家族のための「介護家族のつどい」や認知症の高齢者を理解するための「認知症サポーター*養成講座」を開催します。また、一番身近な介護の現場の声を聴き、事業に反映します。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
<p>重点 地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター*事業)</p>	<p>高齢者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う地域包括支援センターの体制強化を図ります。また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による地域包括支援センターの運営を支援します。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
<p>社会参画・生きがい活動の促進事業</p>	<p>高齢者の就労や社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター*・老人クラブ・「通いの場」(ふれあいいきいきサロン)への助成など社会福祉協議会の活動を支援します。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
<p>高齢者見守り事業</p>	<p>高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による「館山市高齢者見守りネット」の拡充を図ります。</p>	<p>高齢者福祉課</p>

(2) 高齢者の生活支援

計画事業名	事業内容	担当課
館山市高齢者保健福祉計画の推進	『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	高齢者福祉課
高齢者の権利擁護事業	高齢者の生命を守り、尊厳をもって、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための虐待防止や成年後見制度などの各種支援を行います。	高齢者福祉課
安定した介護保険制度の運営	適切な要介護（要支援）認定に努めるとともに、ケアプラン点検や介護事業所への指導強化により、介護給付費の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。	高齢者福祉課
老人ホーム入所措置事業	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を救済するため、養護老人ホーム等に入所措置します。	高齢者福祉課
在宅福祉サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付・貸与や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カー*の貸付を行います。	高齢者福祉課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
「通いの場（ふれあいいいききサロン）」箇所数	54 カ所	80 カ所
認知症サポーター人数	5,501 人	6,500 人
高齢者見守りネット協定数	76 協定	100 協定
介護職員初任者研修受講費等助成金交付対象者のうち研修受講終了により介護職員に新規就業した者	1 人	(5 カ年累計) 10 人



千葉県総合企画部統計課及び健康福祉部高齢者福祉課公表資料をもとに作成。



第3節 障害者福祉の充実



基本方針

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、きめ細かなサービスの充実を図ります。
- 障害者の権利擁護と自立支援、社会参加の促進に取り組みます。

現状と課題

- 館山市は、平成30年3月に「一人ひとりが尊重しあい、生き方を選び、共に輝く文化福祉都市」を基本理念として、『第5次館山市障害者計画』を策定しました。この計画では、情報提供や相談支援体制の強化、災害時の障害者への支援などの重点施策を設定し、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向けた取組を推進することとしています。
- 発達障害や高次脳機能障害など、障害者の範囲の拡大や障害の特性の多様化が進む中では、障害者への理解促進と、障害のある人とない人が平等に生活するノーマライゼーション*に向けた取組の強化が重要です。
- 館山市では、人口減少・少子高齢化の流れの中で、障害をもつ人の割合は増加傾向にあり、障害の重度・重複化や高齢化も進んでいます。障害者のニーズは、障害の種類や程度などにより様々であり、障害者を取り巻く生活課題も増大・多様化しています。そのような中で、障害者の自立と社会参加を公的サービスだけで支えていくことは極めて困難であり、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。今後は、相談支援体制の充実や各種支援サービスの利用による自立・社会参加の促進、障害者（児）を抱える家族の負担軽減や就労支援など、更なる施策の充実を図り、障害のある人々が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活が送れるよう、地域が一体となって支援していくことが求められます。

市民意識

障害者福祉の充実	満足・やや満足	11.4%
	どちらでもない	60.9%
	やや不満・不満	16.7%

■ 施策の展開

(1) 障害福祉サービスの充実

計画事業名	事業内容	担当課
館山市障害者計画の推進	『第5次館山市障害者計画』に基づき、障害のある人もない人も、共に住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指します。	社会福祉課
障害者支援に関する事業	『障害者総合支援法』に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。さらに、居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定と自立支援を図ります。	社会福祉課
障害児支援に関する事業	『児童福祉法』に基づき、障害児通所等給付事業を行います。また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減するため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホーム*を運営します。	社会福祉課

(2) 障害者の社会参加促進

計画事業名	事業内容	担当課
地域生活のための支援事業	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシー*の利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	社会福祉課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域生活移行者*数	0人	(5カ年累計) 20人
一般就労移行者*数	6人	(5カ年累計) 40人
一般就労に移行する人の就労定着支援事業の利用者数	2人	(5カ年累計) 28人



第4節 低所得者福祉の充実



基本方針

- 生活困窮者に必要な支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立・社会参加を促進します。

現状と課題

- 全国的生活保護受給者は、令和2年12月時点で約164万世帯、205万人にも及んでいます。
- 館山市においても、生活保護受給者は増加しており、高齢者やひとり親世帯などに加え、20～50歳代の若者・勤労者世帯の生活困窮者も増加傾向にあり、引きこもりや就労困難なども貧困の要因となっています。また、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化により、生活保護受給者が更に増加する可能性があります。今後は、急激に変化する経済状況に対応しながら、社会福祉協議会など関係機関との連携を通じて、生活困窮者の相談体制や自立・社会参加に向けた支援を充実する必要があります。

市民意識

低所得者福祉の充実	満足・やや満足	7.0%
	どちらでもない	59.5%
	やや不満・不満	23.0%

施策の展開

(1) 低所得者福祉の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。	社会福祉課
生活保護事業	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
就労支援により所得が増加した被保護世帯数	2世帯	(5カ年累計) 延べ50世帯

第5節 地域福祉の推進



基本方針

- 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域の支え合いの仕組みを構築し、多様な福祉課題に対応できるまちづくりを目指します。

現状と課題

- 館山市では、多様化する福祉課題に対応するため、館山市社会福祉協議会及び市内15カ所に設置した社会福祉協議会支部を拠点として、地域における支え合いの確立と地域住民のネットワーク形成を推進しています。しかし、人口急減・超高齢化による独居高齢者の増加や地域社会の担い手である若者世代の減少、家族形態や価値観の多様化などによる社会的つながりの希薄化などが進み、家族や地域で支え合う機能が脆弱化しています。
- 今後は、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、高齢者や障害者など、支援を必要とする人々への積極的な見守りや声かけ、福祉サービスの提供、ボランティア活動等、地域に根ざした福祉の実践が求められます。また、これらのサービスを利用しやすくするためには、事業内容の積極的な周知が必要です。

市民意識

地域福祉の推進	満足・やや満足	11.4%
	どちらでもない	59.6%
	やや不満・不満	18.1%

施策の展開

(1) 地域福祉の推進

計画事業名	事業内容	担当課
地域福祉に関する事業	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。	社会福祉課
館山市地域福祉計画の策定	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として『地域福祉計画』を策定し、推進します。	社会福祉課
自殺対策の推進	『自殺対策計画』に基づき、生きることへの包括的な支援を進めるとともに、関連施策と連携した対策など、自殺対策を推進します。	社会福祉課

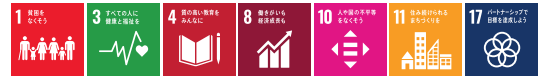
■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民生委員・児童委員 定数充足率	97%	100%
福祉ボランティア活動者数	362人	398人



災害ボランティアセンター（令和元年房総半島台風）

第6節 保健・医療体制の充実



基本方針

- 広域的な医療体制の確保と医療人材の育成に取り組みます。
- 医療保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。
- 保険給付事業のほか、短期人間ドックの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療により、国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が安定した生活を確保できるよう努めます。

現状と課題

- 館山市を含む安房地域の医療体制は、千葉県内の他地域と比較して充足しており、地域医療の根幹は維持されているといえます。また、市内に立地する安房地域医療センターは、二次救急*指定病院として、24時間365日の救急医療体制を整えています。しかし、よりよい子育て環境の整備のために、小児救急医療体制の整備が求められています。また、新型コロナウイルスを含む感染症への対策の強化も重要となっています。
- 看護師は慢性的に不足している状況であり、安房3市では、平成23年度から「看護師等修学資金貸付制度」により、安房管内の看護師確保に努めています。平成26年度に安房医療福祉専門学校が開校したことにより、人材育成面が強化されましたが、地域の医療体制を維持するためには、今後も更なる医療人材の育成・確保に向けた支援の継続が必要です。
- 館山市では人口減少等により、国民健康保険の被保険者数は減少しているものの、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴い、一人あたりの医療費は増加しています。平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行したため、千葉県との連携による国民健康保険制度の円滑で安定的な運営と被保険者の負担軽減に努める必要があります。
- 食生活やライフスタイルの変化により、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肥満・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増えています。健康で安定した生活を維持するためには、かかりつけ医*の普及・定着とともに、健康に対する意識の向上や疾病の予防、早期発見、早期治療が重要です。

市民意識

保健・医療体制の充実	満足・やや満足	23.2%
	どちらでもない	41.5%
	やや不満・不満	26.5%

■ 施策の展開

(1) 医療体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 救急医療体制の確保	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間の医療体制の充実を図ります。また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。	健康課
看護師等修学資金貸付制度	看護師等養成施設に在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房地域での看護師の確保を図ります。	健康課
かかりつけ医の普及・定着	かかりつけ医をもつことの重要性を広く周知し、その普及・定着に努めます。	健康課

(2) 医療保険制度の健全な運営

計画事業名	事業内容	担当課
国民健康保険運営事業	被保険者の疾病などに対して必要な給付を行うため、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
後期高齢者医療運営事業	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
短期人間ドック助成事業	満40歳以上の国民健康保険被保険者や後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。	市民課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
看護師等修学資金貸付制度新規利用者数	6人	(R3～R7年度平均) 10人
短期人間ドック助成件数（国民健康保険）	264件	300件
短期人間ドック助成件数（後期高齢者医療）	59件	65件

第7節 健康づくりの推進



基本方針

- 地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指すコミュニティ医療*を推進します。
- 市民一人ひとりが健康的な生活を送れるよう、各種予防接種や検診を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげていきます。

現状と課題

- 館山市では、『長寿健康都市宣言』（平成元年9月29日宣言）を行い、「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」をスローガンに、地域に密着したきめ細かい健康づくりの支援に努めてきました。人生100年時代という長寿社会を迎え、明るく生きがいのある人生を送るためには、健康であることが最も大切です。
- 館山市では、市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送れるように、各種がん検診、特定健康診査、予防接種、感染症対策など、疾病の予防活動を行い、各種検診結果を疾病の早期発見、早期治療につなげます。また、「たてやま健幸ポイント事業*」の実施により、市民の健康に対する関心を高め、生活習慣の見直しや日常生活で実践できる運動に結び付け、市民の健康づくりを支援することが重要です。
- 安房地域は、千葉県内でも特に高齢化が進んでいる地域であり、医療機関や福祉施設が数多く立地していますが、それに従事する人材は慢性的に不足しており、医療・介護・福祉については、地域全体の課題として取り組む必要があります。今後は、医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となって、近隣市町や他地域との連携を深め、地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指し、情報共有や人材確保を含めた地域資源の充実を図ることが求められます。
- 従来の感染症予防対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、県及び安房健康福祉センター並びに安房医師会等の関係機関と連携し、医療体制の整備や予防接種の実施、市民への感染予防対策の周知・徹底が重要です。

市民意識

健康づくりの推進	満足・やや満足	18.7%
	どちらでもない	57.6%
	やや不満・不満	13.4%

■ 施策の展開

(1) コミュニティ医療の充実

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ医療推進事業	医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となり、近隣市町などとの連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。また、「たてやま健幸ポイント事業」の実施により、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を目指します。	健康課

(2) 保健活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
健康増進事業	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。また、健康状態をセルフチェックする「健幸サロン事業」を実施し、普段から健康を意識した生活の定着を目指します。	健康課
地域ぐるみ健康づくり支援事業	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などに関する調査・相談を推進するとともに、地域の自主健康づくり団体を支援します。	健康課
重点 保健事業と介護予防の一体的実施の推進	高齢者の健康の保持・増進のために健診結果やレセプト*データなどを分析することにより、地域の健康課題を抽出・把握し、その解消に向けて保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図ります。	健康課

(3) 予防活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活習慣病対策	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、フレッシュ検診、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。	健康課
予防接種事業	『予防接種法』に基づく定期予防接種と、定期予防接種対象者以外の人への高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。	健康課
重点 感染症予防対策	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症対策等により、感染症の発生及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上に努めます。	健康課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
各種がん検診受診率	13.4%	50%
特定健康診査受診率	33.5%	60%
定期予防接種接種率	97.9%	100%
結核・肺がん検診受診率	31.6%	50%



夏期巡回ラジオ体操